

令和7年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員	コロナ禍によって、バス及びタクシー・ハイヤー事業者における運転手不足が顕著になったと言われているが、県内の状況はどうか。
地域交通・物流対策主幹	バス及びタクシー・ハイヤー事業者については、長期化している燃料費の高止まりやコロナ禍の影響で運転手不足が深刻化している。令和4年度の県内の第二種免許の合格者数は、元年度から4割減少している。こうした状況を踏まえて、県では第二種免許取得支援事業を5年度から実施しており、6年度には、元年度の実績を上回る人数まで回復している。 一方で、事業者からは、高齢を理由に退職する方が多数いると聞いており、厳しい状況は依然として続いている。
江口委員	第二種免許取得支援事業の今年度の実績はどうか。また、この制度により第二種免許を取得した者のうち、実際に就業している人数はどうか。
地域交通・物流対策主幹	今年度の実績として、29名がこの制度を利用して第二種免許を取得している。当該制度は個人からの申請ではなく、事業者からの申請になるので、第二種免許取得後はその事業所内で就業していると考えられる。
江口委員	当該事業の増額補正の概要はどうか。
地域交通・物流対策主幹	当該事業は非常に人気があり、当初予算では30件程度の約300万円を計上していたが、想定以上の問合せがあり、約200万円を追加で計上するものである。来年度も継続して第二種免許取得費用に対する支援を行い、人材確保につなげていきたい。
江口委員	ライドシェアについては、第二種免許が不要となる規制緩和が進められていると聞いているが、ライドシェアに係る県の考えはどうか。
地域交通・物流対策主幹	県内では、尾花沢市の「尾花沢タクシー」と酒田市の「みなとタクシー」の2社が許可を得ている。県としては、交通事業者が行うライドシェア等、利便性向上に向けた取組みに対して補助する支援制度を設けており、積極的にPRしていきたい。
今野委員	こうした支援制度については、事業の規模や経営状況に関係なく利用できるのか。
地域交通・物流対策主幹	道路運送法上の許可を得て一般旅客自動車運送事業を行っており、県内に本社営業所がある事業者であれば経営状況に関わらず、支援の対象となる。
今野委員	自動車教習所において、第二種免許取得を指導できる教官が少ないと聞いており、補助事業の妨げになると考えるが、県内の状況はどうか。
地域交通・物流対策主幹	把握していない。

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	今年度の避難所用テント式パーティションの導入計画はどうか。
防災危機管理課長	合計で 400 個購入する予定としており、総合支庁毎に 100 個ずつ配備する計画である。各市町村でも配備を進めているが、災害発生時に不足するようなことがあれば、不足した市町村に供給する予定である。
梶原委員	今シーズンの雪による死傷者の状況はどうか。
防災危機管理課長	現時点で死亡者が 6 人、重症者が 49 人、軽症者 44 人の合計 99 人となっている。
梶原委員	県では落雪や雪下ろしに関する注意喚起を行っているが、雪に慣れていない観光客等に向けても、凍った路面の歩き方等の注意喚起が必要と考えるがどうか。
防災危機管理課長	除雪作業に関することだけではなく、普段の生活における注意事項に係る啓発についても、今後検討していきたい。
矢吹委員	令和 6 年 7 月の大雨災害への対応に伴う調整基金残高及び災害救助基金積立金への影響はどうか。
財政課長	令和 6 年 9 月補正の際に調整基金を約 30 億円取り崩しており、調整基金残高にも影響している。
防災危機管理課長	災害救助基金積立金については、令和 6 年 7 月の大雨災害において、災害救助法が適用されており、避難所の運営経費や応急仮設住宅の建設に要する費用等は、積立金から拠出している状況である。 災害救助基金は、法定で積立額が定められており、普通税収入額の決算額平均年額の 1,000 分の 5 に相当する額を積み立てることとなっている。令和 7 年 2 月補正では、災害対応で拠出して減少した分を積み立てるために予算要求しているものである。
矢吹委員	トラック運送事業者への支援及び地域公共交通事業者の利便性の向上・業務改善支援の具体的な内容はどうか。
地域交通・物流対策主幹	トラック運送事業者への支援については、燃料費の高騰等により経営状況が厳しい状況に置かれている事業者に対して、車両台数に応じて支援金を交付するものである。支援単価は、保有トラック 1 台当たり 2 万円又は 3 万円となっており、支給額は運賃改定等の経営状況の改善に着手している事業者であれば 3 万円となる。 地域公共交通事業者の利便性向上、業務改善の支援については、事業者が利便性向上や業務改善に取り組む場合に、導入経費の 2 分の 1 を補助するものである。具体的な取組みとしては、キャッシュレス決済対応機器の整備やタクシー配車アプリの導入等が挙げられる。
矢吹委員	学会・大会等誘致推進事業費が 800 万円の減額となっているが、より幅広くスポーツ大会の誘致等に活用できないのか。

発 言 者	発 言 要 旨
国際交流・コンベンション誘致推進課長	スポーツ大会は対象外である。また、他の補助金の交付を受けている場合も対象外となる。
加賀委員	病院事業会計に対する一般会計からの繰出しの状況及び今後の見通しはどうか。
財政課長	県立病院運営費負担金は、公営企業法の規定に基づき、不採算部門もあるため、その性質上、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、一般会計から負担することになっている。令和5年度決算ベースでは71億5,400万円、6年度2月補正後の予算額では100億円を超える規模になると見込まれており、過去10年間で最大となる。 病院事業局からは来年度の見通しとして、収入の面では、診療報酬改定がない年度であり、診療単価の改善が見込めないだけでなく、人口減少が進む中、患者数が大幅に増えることも見込み難いと聞いている。また、支出の面では、賃上げ傾向は全国的に続いているため、人件費は増加していく可能性があること、物価高騰の局面も継続する可能性が高いことが見込まれるため、今後も財政面は非常に厳しい見通しのようである。 今後、病院事業局においてあらゆる取組みを進めていくと聞いており、総務部としても知恵を絞りながら病院事業局と一緒に検討していきたい。
加賀委員	2月9日に予定されていた県と尾花沢市との合同の冬期防災訓練については、大雪に対する全県的な対応のため、前日に豪雪対策本部が設置されたことにより、尾花沢市単独での実施となったが、訓練に対する県の所感はどうか。
防災教育主幹	合同訓練はやむを得ず中止となり、規模を縮小し実施されたが、地域住民の積極的な参加があり、消防と自衛隊との共同での積雪時の救助訓練、避難所の暖房の確保を実際に行い、非常に有意義であった。尾花沢市は冬期防災訓練の県内における先駆けと認識している。今回の成果や課題を踏まえて来年度の実施につなげていきたい。
高橋(啓)委員	県内市町村のデジタル化推進に向けた県の支援状況はどうか。
D X推進課長	市町村の負担軽減のため、電子申請システム及び施設予約システムについては、県と市町村が共同でシステムを運用している。また、市町村によっては、情報分野の専門的な人材が不足していることが課題であり、情報部門の職員向け、一般職員のデジタルリテラシーを高めるための研修等を実施している。さらに、技術的な相談への対応のため、首都圏の専門人材を派遣するデジタルアドバイザー制度を設けているほか、県庁内に専門のコンサルティング会社の方がICTマネージャーとして常駐しており、市町村からの様々な課題に対応している。
高橋(啓)委員	小規模な市町村では1人の職員が様々な分野の業務を担当することが多く、デジタル化を進めようにも難しい状況である。小規模な市町村に対する今後の支援はどうか。
D X推進課長	小規模な市町村との意見交換の際に、「何から手を付けて良いかわからな

発 言 者	発 言 要 旨
	い」といった声を聞いている。そこで来年度は、県から積極的に市町村に働きかけていく伴走型支援を実施し、市町村と一緒に課題を解決していきたいと考えている。
高橋(啓)委員	総務省は4年前から市町村の税や住民台帳等の情報システムの標準化・共通化を進めているが、県内の進捗状況はどうか。
D X推進課長	国が用意するガバメントクラウド上に令和7年度末までに全ての市町村の情報システムを引っ越しするというものであり、県内の全ての市町村で期限内に完了する見込みであるが、一部のシステムで引っ越しが間に合わないものがある。
小松副委員長	歳入において、県税が増えているのと同時に地方交付税が増えている要因はどうか。
財政課長	地方交付税の原資が国税となっているので、国税が大きく伸びたことが主な要因である。 通常、普通交付税は毎年7月に交付されるが、令和5年度の国税の決算額が大きく増額となったこと等を踏まえ、今年度は12月に追加交付があり、今回の2月補正では追加交付された75億円を計上している。
小松副委員長	パスポートセンター管理運営費の補正額として約1,700万円増額されているが、概要はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	燃料費高騰を理由に、燃料費調整制度を導入したいとの冷温熱供給事業者からの申出について、霞城セントラル管理組合として妥当と判断したところであるが、令和6年4月1日に遡っての適用ということで、入居している民間事業者にとっては大きな負担となり、支払えない可能性も出てくる。民間事業者から管理組合に冷温熱料金が入ってこない、官民の複合ビルとして成り立っている霞城セントラルの運営に大きな影響が出ると考え、県と山形市で協調して民間事業者の部分を今年度限りで負担するものである。
小松副委員長	霞城セントラルの中には県、市、民間の施設もある。これは民間のかかり増し分も全部県と市で負担してしまうということか。受益者が負担する分はしっかりと負担させることが公平性の観点から重要と考える。その上で、補助が必要なのであれば、他の制度を利用して補助金を出すという流れにしなければならないと考えるがどうか。
重要プロジェクト等推進監(兼)次長	正確に言うと、管理組合の負担分を全部県が負担するという話ではない。入居している団体で今後正式な意思決定を行っていくが、負担してもらえるところは負担してもらおうというスタンスで臨んでいくつもりである。 管理組合の中に県も市も入っているが、利害関係者間の調整がうまくいかずにこのような事態となっている。 電力についても、これまでディーゼルエンジンの発電機により供給会社から供給されていたが、設備の更新に多大な費用がかかる試算となったため、東北電力からの全量購入に切り替えることとした。これに伴い電気料金も上がることとなるが、民間事業者からもその負担をいただくという大

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	きな決断を管理組合で行った。こうした経緯も踏まえて、令和7年度以降分については、事業者と協議を進めていく。 受益者負担の観点から、公平性がしっかりと担保される対応をしてもらいたい。